

有資格者であることを証する書類、登記事項証明書、医師の診断書等

(以下「証書等」という。)の原本確認方法について

1 対象となる手続き

「規制改革実施計画」等を踏まえた申請等手続のオンライン対応について(令和7年12月12日付 医薬総発1212第1号)の別紙1に記載された申請等

2 証書等の原本確認方法

申請書等に証書等の写しを添付させる場合、以下の(1)又は(2)のとおり取り扱う。
なお、オンライン手続きの場合、証書等の原本を明瞭にスキャン等して作成したPDF等の電子ファイルをその写しとして添付することを可能とする。

(1) 証書等の写しに原本証明を行う場合 証書等の写しに次の事項を記載させる。

- ・当該写しが原本と相違ない旨
- ・原本証明を行った年月日
- ・証明者の氏名(法人の場合は法人名及び代表者職氏名)

(2) 別紙により原本証明を行う場合 ○別紙2の記載例のように(1)の事項を記載した「原本証明書」を提出させる。なお、原本証明が必要な証書等が1枚の場合であっても、別紙による証明書の提出を認めるものとする。

3 原本提示の要請

現行運用を踏まえ、必要と認められる場合には、従来どおり原本の提示又は提出を求めることができるものとする。

4 上記取扱いによらない手続

次の手続については申請者による原本証明の対象外とし、従来どおり原本を提出させることとする。

- (1) 国通知の別紙1に記載のある手続き中、許可書等の添付が定められている場合に添付する本市が発行した許可証等
- (2) 販売従事登録申請時の試験合格通知書

(記載例)

原本証明書

下記の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

証書等の名称

例) 尼崎 太郎の薬剤師免許証

1

2

3

4

5

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

令和 年 月 日

氏名

法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

〔連絡先〕 担当者名：
電話番号：
メールアドレス：